

広瀬中学校適正規模地区委員会だより

広瀬中学校適正規模地区委員会

平成23年8月15日 No. 2

広瀬中学校適正規模地区委員会の検討結果を報告書として提出いたしました

広瀬中学校適正規模地区委員会では、昨年12月から広瀬中学校の適正規模化について検討協議を進めてまいりました。その過程で、校区内の各世帯を対象に、当委員会の基本的な考え方についてのアンケート調査を実施し、地域の意見を集約させていただきました。そして、このアンケート調査の結果を十分に尊重するとともに、アンケートで記入された多様な意見も踏まえ、当地区委員会の検討結果をまとめることができました。そして、下記のように「報告書」として市教育委員会へ提出いたしましたのでお知らせいたします。

平成23年8月4日

前橋市教育委員会
教育長 佐藤 博之 様

広瀬中学校適正規模地区委員会
委員長 畔 藤 郁 夫



広瀬中学校適正規模地区委員会の検討結果について（報告）

はじめに

当委員会は、「子どもたちの望ましい教育環境の整備を図る」という観点から、広瀬中学校の適正規模化について検討してまいりました。

検討に際しては、各委員が学校や地域の意見を持ち寄り、全委員で様々な観点から協議を重ねてきました。その結果、課題を解決するため、そして学習環境をより充実させるためには、春日中学校と統合して新しい中学校を作る方向で検討することが望ましいという結論に達しました。

当委員会の基本的な考え方がまとまった4月には、地域住民の皆様に対し、アンケートを実施したところ、賛成・反対問わず多くのご意見もいただきました。そうした地域の声も大切に切り抜かせていただきながら、ここに、広瀬中学校の適正規模化について、当委員会の検討結果について、下記により報告いたします。

記

1 検討の経緯

- | | |
|-------------|---------------------------|
| 平成22年 9月 | 「上川淵地区の中学校を考える会」の設置 |
| 平成22年10月 | 「広瀬中学校適正規模地区委員会」の設置 |
| 平成22年12月10日 | 第1回広瀬中学校適正規模地区委員会 |
| 平成23年 1月24日 | 第2回広瀬中学校適正規模地区委員会 |
| 平成23年 2月25日 | 第3回広瀬中学校適正規模地区委員会 |
| 平成23年 4月～5月 | 意向調査「適正規模化に関するアンケート」配付・回収 |
| 平成23年 6月 3日 | 第4回広瀬中学校適正規模地区委員会 |
| 平成23年 7月25日 | 第5回広瀬中学校適正規模地区委員会 |

2 広瀬中学校の適正規模化について

平成23年5月1日の広瀬中学校全校生徒は、151名であり、かろうじて各学年2クラスを維持している状況であり、今後も各学年2クラスで推移することが推計されている。

そうした状況の中、広瀬中学校の生徒がより確かな学力を身に付けたり、社会性を高めたりすることができる環境を整備するために、教科担任制の充実、部活動の活性化、より多様な人間関係の構築等が喫緊の課題となっている。

また、「広瀬中学校と春日中学校を統合して新しい中学校を作る方向で検討することについて賛成か反対か」について校区内でアンケート調査を行ったところ、93.8%が統合賛成と回答した。

以上のことから、子どもたちがより充実した中学校生活を送るためにも、地区委員会として、広瀬中学校の適正規模化を推進する必要があると考える。

3 適正規模化に向けた基本的な考え方

広瀬中学校の適正規模化は、以下の三つの考え方を基本とする。

- (1) 広瀬中学校と春日中学校を統合する。
- (2) 両校は廃校とし、新たな学校を新設する。
- (3) 新設校は、広瀬中学校・春日中学校いずれかの校舎・校地を使用することとする。

4 適正規模化に向けた検討について

春日中学校適正規模地区委員会が、当委員会の適正規模化の方向と同一歩調で進んだ場合は、できるだけ早い段階で、合同地区委員会を立ち上げていきたいと考える。ただしその場合、両地区委員会の基本的な方針や合同委員会の組織などを前もって確認及び調整をしておくことが前提となる。

* 合同委員会で検討する内容については以下のような事項が考えられる。

【具体的検討（協議）事項】

- (1) 新設校の設置場所
- (2) 新設校の校名
- (3) 新設校の開校時期
- (4) 新設校の校歌・校章・制服
- (5) 新設校までの安全な通学路及び通学方法

* 市教育委員会に対しては次のような事項を要望する必要があると考える。

【具体的要望事項】

- (1) 新設校の教職員配置にかかわる要望
- (2) 制服の移行期間を設ける等、経済的負担の軽減
- (3) 通学路の安全
- (4) 広瀬中学校の歴史と伝統を伝えていくための施設整備
- (5) 合同委員会で必要な資料の提供

おわりに

新設校の設置場所・校名を決定するにあたっては、今後設置される合同委員会で、各種資料に基づき、妥当性・客観性のある検討を進めていくことが必要であると考えます。

については、教育委員会には、合同委員会の委員や地域住民が理解しやすい適切な資料の提供を依頼したいと考える。

◆「地区委員会だより」は後日ホームページ上にも掲載いたします
(<http://www.city.maebashi.gunma.jp/kbn/15400073/15400073.html>)

◆問い合わせ先: 前橋市教育委員会学校教育課教育企画係

電話: 027-898-5865 (直通) FAX: 027-221-3418